

【別紙】

合同会社敬愛倶楽部

有料職業紹介事業許可番号/13ーユーー315035

返戻金制度について

返戻金制度に関する事項（一括プラン）

当社の紹介により就職した者が入社後、本人の都合による退社又は本人の責めに基づく解雇により雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料から次に定める金額を求人者に返還する制度です。退職に伴う返戻金は以下の通りです。

入社日より1ヶ月未満の退職	紹介手数料の80%
入社1ヶ月以降3ヶ月未満の退職	紹介手数料の50%
入社3ヶ月以降6ヶ月未満の退職	紹介手数料の30%
入社6ヶ月以降9ヶ月未満の退職	紹介手数料の20%
入社9ヶ月以降12ヶ月未満の退職	紹介手数料の10%
入社12ヶ月以降の退職	返金なし

※返金の振込手数料は当社が負担致します。

※紹介料の請求は、退職月までに請求致します。次月以降の請求はありません。

※返戻金制度は紹介手数料を一括払いのみです。紹介手数料を分割する制度は対象外になります。

※分割プランについての紹介手数料は、お支払は在籍月までになります。なお日割り計算は致しません。